令和８年度学校図書館司書教諭講習案内

国立大学法人　埼　玉　大　学

１　目　　的

この講習は、学校図書館法（昭和２８年法律第１８５号）第５条第３項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて行うもので、令和８年度学校図書館司書教諭講習実施要項に従って実施します。

２　受講資格

（１）　教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

（２）大学に２年以上在学する学生で６２単位以上を修得した者

３　講習科目、単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	講　師　氏　名	定員
学習指導と学校図書館	2	保岡　裕之　　埼玉大学非常勤講師	60 名
読書と豊かな人間性	2	保岡　裕之　　埼玉大学非常勤講師	60 名
情報メディアの活用	2	保岡　裕之　　埼玉大学非常勤講師	60 名

４　講習日程（令和８年８月４日～８月２７日）

月日	曜日	講師	講義科目	講習時間	講義形式
８月４日	火	保岡	情報メディアの活用	９：００～１７：３０（７．５時間）	オンライン講義(Zoom)
８月５日	水	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月６日	木	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月７日	金	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月１９日	水	保岡	学習指導と学校図書館	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２０日	木	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２１日	金	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２２日	土	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２４日	月	保岡	読書と豊かな人間性	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２５日	火	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２６日	水	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	
８月２７日	木	〃	〃	９：００～１７：３０（７．５時間）	

５　講義形式　　３科目とも Zoom を使用し、オンライン（リアルタイム）で実施

６　申込期間及び方法

令和８年６月１日（月）～６月１９日（金）必着

後述する大学住所に期間内に届くように簡易書留で郵送してください。

封筒の表面には「学校図書館司書教諭講習申込書在中」と朱書きしてください。

7　提出書類（①~⑥、受講者のみ⑦）　　（◎は必須、△は該当者）

受講者区分 / 提出書類	講習会受講者		書類参加者		摘　　要
	受講資格（1）	受講資格（2）	受講資格（1）	受講資格（2）	
①学校図書館司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	◎	本学所定の用紙
②教育職員免許状授与証明書	◎		◎		授与権者（都道府県教育委員会）が発行した原本（教員免許状の原本ではありません）。複数の免許状を有する場合は、任意の１種類でよい。現に「教諭」または「講師」の職にある者は、所属する学校長が原本証明した「教育職員免許状の写し」で授与証明書に代えることができるが、写し自体の紙面に証明印を捺すこと。 【原本証明見本】 この写しは原本と相違ないことを証明する。 2026年6月○日 さいたま市立埼玉小学校校長　埼玉　花子　　公印
③成績証明書等		◎		◎	大学に２年以上在籍し、６２単位以上修得したことがわかる証明書
④戸籍抄本 （戸籍個人事項証明書）	△		△		現在有している教育職員免許状の記載事項が改姓・本籍地変更等で相違する場合
⑤-1　「受講許可書」、「単位修得証明書」返信用封筒	◎	◎			110円分の切手を貼付した12cm×23.5cm（長形3号）**２通**　（宛先に郵便番号・住所・氏名を明記）
⑤-2　「修了証書」返信用封筒	△	△	◎	◎	今年度の講習で修了証書が授与される見込みの方及び書類参加者　　※簡易書留分４９０円分の切手を貼付した33cm×24cm（角形２号）**１通**　（宛先に郵便番号・住所・氏名を明記）
⑥司書教諭科目に係わる単位修得証明書	△	△	◎	◎	今年度の講習で修了証書が授与される見込みの方及び書類参加者は、大学が発行する「司書教諭に係る単位修得証明書」の**原本**を提出して下さい。（成績証明書は不可）
⑦アカウント申請（10参照）	◎	◎	受講者は必ず右ページのQRコードから登録してください。		

8　受講者の定員決定について

（１）　受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で、この講習により修了証書が授与される見込みの方を優先して受講者を決定します。

①　教諭の職にある方（特に教育委員会から資格取得を必要とされている方を優先）

②　教育職員免許状を有する方

③　大学に在学中の学生（4年を優先）

（２）受講者選定の結果は、受講希望者全員に７月中旬に通知する予定です。

9　単位の認定

単位の認定は、講習科目ごとに「出席時数」、「試験またはレポート」により行います。出席時数は１科目３０時間の４/ ５以上必要です。また、合格者には９月下旬までに単位修得証明書を交付します。

１０ オンライン受講のアカウント登録申請について

「WebClass」というｅラーニングシステムを併用します。アカウント作成にE-mailアドレスが必須となります。受講許可通知と同時にアカウントをお知らせしますので、受講申込期間内に「アカウント登録申請」を右のQRコードから必ず行ってください。メールが受信できるアドレスをご使用ください。

申請URL： https://forms.office.com/r/mEFvRZbraD

１１ 修了証書の授与

既に一部の科目の単位を修得し、この講習により司書教諭講習修了に必要な５科目１０単位を全て修得する方および書類参加の方には令和９年３月中旬までに修了証書を送付する予定です。

なお、戸籍通りの氏名で申込書に記入いただけますが、修了証書に使用する漢字は原則JIS水準（JIS2004）1または2までとなります。

１２ 受講料

無料です。ただし、教科書、参考書、教材等の費用は、各自の負担とします。

１３ 講習の中止について

（１）講師が体調不良等により講習を行えない場合は中止となります。途中で中止になった場合、補講は行わず、単位も授与しません。

（２）受講者のPCやインターネット接続障害等による受講上のトラブルについては、大学で責任は負いかねます。

１４ 単位修得証明書の発行について

本学の「学校図書館司書教諭講習会」を過去に受講した方で、他機関に提出するため単位修得証明書の再発行を希望される場合は、①氏名②生年月日③現住所・電話番号④受講年度⑤科目名⑥発行枚数⑦提出先⑧厳封必要の有無を明記の上、送付先住所・氏名を記入し110円切手を貼付した返信用封筒、本人確認用公的証明書類（運転免許証・マイナンバーカード※・パスポート等）の写しを添えて後述の【申込・問合せ先住所】にお申し込みください。講習会における単位修得証明書の再発行に係る費用は無料となります。なお、本学卒業生の在学中の授業科目で修得した司書教諭科目の単位修得証明書は卒業後の証明書請求となり有料です。

（※裏面は提出不要。表面についても、性別欄、臓器提供意思確認欄、個人番号が判別できないよう必ずマスキング等の措置を施してください。）

１５ その他

（１）大学在学中の方は、教育職員免許状を取得した時点から修了証書の効力が生じます。

（２）提出された書類等は、この講習会の目的以外には使用しません。なお、書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

書類参加申し込みについて（既に5科目10単位を大学講義等で修得済みの方）

司書教諭講習修了に必要な５科目１０単位を全て修得している方は、この講習を受講することなく、書類参加申請の手続きを行うことにより修了証書が授与されます。受講資格に該当する書類参加を希望する方は、「７」の提出書類を下記宛て送付してください。（受取書等は発行しておりませんので、必ず簡易書留で送付してください。）修了証書は令和９年３月発送予定です。受付期間は申込期間と同一期間です。

【申込・問合せ先】 〒３３８－８５７０ さいたま市桜区下大久保２５５

埼玉大学教育学部支援室 司書教諭講習担当

電話 ０４８（８５８）３１４４（直通）

E-mail: ikugakumu@gr.saitama-u.ac.jp

封筒の表面に「学校図書館司書教諭講習受講申込書在中」と朱書きしてください。

◆修了証書に記載となる漢字（JIS 漢字コードの第１水準及び第２水準以外の文字に対しての代表的な変換例◆

教員免許管理システムで表示できない文字	置き替える漢字（JIS 漢字コードの第１水準及び第２水準の文字）	備考
髙	高	いわゆる「はしごダカ」
﨑	崎	いわゆる「立つサキ」
德	徳	
桒	桑	
祥	祥	
濵	浜、濱	いわゆる「眉ハマ」
栁	柳	
鶴	鶴	
瀨	瀬	
枩	松	
槗	橋	
廣	広、廣	
草かんむりが＋＋（中央部が離れている）	中央部分が離れていない草かんむり	
「土」に「口」の『吉』	吉	
日の上に丶のない原	原	

＊（参考）　JIS 漢字コードの第１水準及び第２水準の文字に該当するため、置き替える必要がない文字（教員免許管理システムで表記できる文字）の例

惠（恵に置き替える必要がありません）
濱（浜に置き替える必要がありません）
舩（船に置き替える必要がありません）
邊、邉（辺に置き替える必要がありません）
爲（為に置き替える必要がありません）
樂（楽に置き替える必要がありません）

＊平成 21 年４月以降に発行された教員免許状を有している場合、教員免許状に記載の氏名を記載してください。（平成 21 年４月以降交付の免許状の使用漢字は第２水準までとなっています）
＊申込書は戸籍どおりの漢字を書いても構いませんが、修了証書は第１、第２水準の「置き換える漢字」で交付になる旨ご了承ください。